

平成 23 年 10 月 20 日

会 員 各 位

中部タンクトラック部会  
部会長 杉江 豊文  
石油委員会  
委員長 大西 一寿

「危険物荷卸し時相互立ち会い推進全国一斉キャンペーン」の実施について

拝啓 初秋の候 会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は、当部会の運営につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
本年度も混油やオーバーフロー等事故の防止につながる荷卸し時における相互立ち会いの重要性の周知徹底を図るため、全ト協タンクトラック・高圧ガス部会が中心となり、総務省消防庁協賛のもと、石油連盟、全国石油商業組合連合会が一体となり、「危険物荷卸し時相互立ち会い推進全国一斉キャンペーン」を実施することとなりましたので、下記の実施内容にて推進活動をお願いいたします。

敬 具

記

1. キャンペーン期間 : 11月1日(火)～14日(月)の2週間
2. 実施内容  
全てのお届け先に対し、荷卸し立会いチラシを提示して、荷卸し立会い要請をお願いする。なお、荷主(石油元売り会社)より、キャンペーンに関する指示があったときには、その指示に従って下さい。
3. 「荷卸し時相互立ち会いチェックシート」と「荷卸し時相互立ち会い推進全国一斉キャンペーンの実施結果アンケート」をキャンペーン終了後の11月21日(月)までに、事務局宛て(FAX: 052-882-1685)報告願います。
4. 荷卸し立会い啓発チラシは事務局(Tel.052-871-1921)にありますのでご連絡下さい。

以 上

# 荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン 実施要領

## 1. 目的

危険物の荷卸しに当たっては、混油、誤注入やオーバーフロー等の事故を防ぐため、荷卸しをする側、荷卸しを受ける側、双方の危険物取扱者が、危険物の油種、量、注入口、タンクの残量等をしっかりと確認し、静電気による災害等を防止する措置を取った上で、行う必要があります。

また、こうした措置は、事故を未然に防ぐための義務として、消防法第13条第3項をはじめ、政令、消防庁からの通達等において、確実に実施するよう明記されています。

しかしながら、依然として、全国各地の危険物取扱所等において、危険物の荷卸し時における事故が後を絶たない状況にあり、こうした事故の発生は、荷卸しの際に、荷卸しをする側、荷卸しを受ける側、双方の危険物取扱者が立会い、事故防止のために必要な確認を行わなかったことが、大きな原因の一つと考えられています。

混油、誤注入やオーバーフロー等の事故は、ひとたび発生すると、直接、間接に大災害へとつながる恐れがあることから、事故防止対策を徹底することが、業界関係者に課せられた社会的使命となっています。

こうした観点から、本キャンペーンは、広く関係先に対し、危険物荷卸し時の相互立会いの必要性、重要性を周知し、危険物取扱所等における、確実な相互立会い実施の推進を目的とします。

## 2. 期間

平成23年11月1日から同年11月14日まで

## 3. 共催

石油連盟、全国石油商業組合連合会、  
社団法人全日本トラック協会 タンクトラック・高圧ガス部会

## 4. 協賛

総務省消防庁

## 5. 実施者

各都道府県トラック協会 タンクトラック・高圧ガス部会

## 6. 重点実施事項

全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会より配布の荷卸し立ち会い啓発チラシ(版)の活用を中心に、各地域の実情に応じ、効果的な活動を展開してください。

- (1) 啓発チラシに、適宜、各都道府県トラック協会名(または部会名)を追加し、必要部数を作成してください。
- (2) キャンペーン期間中、各部会員の荷卸し先に対し、同チラシを配布し、相互立会いへの理解・協力を呼びかけてください。

※(参考)啓発チラシについては、ラミネートタイプのもので作成し、荷卸し先に対し、配布するのではなく、提示することによって、立会いへの理解・協力を呼びかける方法もあります。

- (3) キャンペーンの対象は、今回は「給油取扱所」(ガソリンスタンド)としますが、法規上の「立会い」は、工場、ホームセンター等の一般需要家に於いても適用されます。従って極力、全ての対象においてキャンペーンを展開できるよう、ご協力をお願いします。
- (4) なお、各部会員事業者に対し、荷主(石油元売り会社)より、キャンペーンに関する指示があったときには、その指示に従ってください。

## 7. 付随的実施事項

重点実施事項のほか、可能な範囲で、以下を参考に、キャンペーンの趣旨にふさわしい活動を実施してください。

- (1) 各都道府県トラック協会会報への告知
- (2) 地元新聞、業界専門誌等への告知・広報の掲載
- (3) 効果評価の実施

※キャンペーン終了後、必要に応じ適宜、アンケート等によって、その効果の評価を行い、次回以降の効果的なキャンペーンの実施に活かすことなどが考えられます。

以上

荷卸し時相互立ち会いチェックシート(ドライバー記入用)

ドライバー氏名	
配達日時	年 月 日 午前/午後 時 分頃
車番	
届け先名	

下記の該当項目に○を記入して下さい。

1. 立ち会い者は荷卸し前に納品書（伝票）の内容を確認してくれましたか。

	はい	届け先名 ・ 油種 ・ 数量
	いいえ	

2. 荷卸し前タンク在庫量の確認

	相互で確認	液面計 ・ 検尺棒 ・ 液面計プリント用紙 ・ 帳簿 ・
	自分だけで確認	POS ・ 口頭 ・ 手書きメモ

3. 荷卸しタンク（注入口、油種、数量）の確認

	相互で確認（ホース繋ぎ替えの都度）
	相互で確認（荷卸前に1回のみ）
	自分だけで確認

4. 荷卸し後タンク在庫量の確認

	相互で確認	液面計 ・ 検尺棒 ・ 液面計プリント用紙 ・ 帳簿 ・
	自分だけで確認	POS ・ 口頭 ・ 手書きメモ

5. その他、気付いた点等がありましたらご記入下さい。

--

平成 年 月 日

宛先：(社)愛知県 トラック協会

タンクトラック・高圧ガス部会担当者 宛 (FAX: 052 - 882 - 1685)

※本調査票は11月21日(月)までに上記宛先にご返信頂きたくよろしくお願い致します。

「荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」の実施結果アンケート

貴社名	
役職・氏名	

「荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーン」に関し、以下の設問にご回答をお願い致します。

※設問には「Ⅰ 貴社におけるキャンペーンの取り組み状況等」と「Ⅱ 納入先に対する依頼等」がございませう。

Ⅰ 貴社におけるキャンペーンの取り組み状況等

設問1. 貴社内でキャンペーンについての周知を行いましたか。

- ①間接部門を含めて社内全てに周知した
- ②運行管理者及びドライバーにのみ周知した
- ③社内に周知しなかつた
- ④その他 ( )

設問2. 社内への周知方法を教えて下さい。

- ①会議や朝礼、点呼等の時に口頭で周知した
- ②社内報等文書(電子メールを含む)にて周知した
- ③文書の周知と併せて口頭でも説明をした
- ④その他 ( )

設問3. キャンペーンに取り組んだことで、貴社のドライバーの意識に変化はありましたか。

- ①変化あり → ( )
- ②変化なし
- ③わからない
- ④その他 ( )

